工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日		随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)		公益法人の場合	合 再就職 <i>の</i> 役員の数 (人)		調達機	—————————————————————————————————————	品目分	0.4.4.4 t. D	/# #Z
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札·応募者数	役員の数 (人)	関番号	番号	類番号	公告を行った日	備考
電動ベッド購入	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和2年11月18日	ノアインターナショナル株式会社 札幌市豊平区豊平3条13丁目2番1号	当機構に定める随意契約の限度額を 下回るもの。(会計規程第52条第5項 及び契約事務取扱細則第27条第2号)	-	1,337,600	-			-	0					
オンライン資格確認導入対応	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年1月18日		製造者による独自性及び提供を行うことが可能な業者が一つであるため。 (会計規程第52条第4項)	-	5,790,620	-			-	0					
健診センター待合椅子更新	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年3月15日		当機構に定める随意契約の限度額を 下回るもの。(会計規程第52条第5項 及び契約事務取扱細則第27条第1号)	-	1,588,840	-			-	0					
医局デスクチェア購入	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年3月24日	つうけんビジネス株式会社 札幌市白石区東札幌2条3丁目3番27号	当機構に定める随意契約の限度額を 下回るもの。(会計規程第52条第5項 及び契約事務取扱細則第27条第1号)	-	1,586,200	-			-	0					
UpToDate購読契約	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1			製造者による独自性及び提供を行うことが可能な業者が一つであるため。 (会計規程第52条第4項)	-	1,363,673	-			-	0					
在宅酸素濃縮器等等賃貸借	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年3月26日	本人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	安全確保のため、患者における習熟性の観点から従来使用している機種の継続使用が必要なため。(会計規程第52条第4項)	-	18,569,100	-			-	0					
人工呼吸器等賃貸借	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年3月26日	ノアインターナショナル株式会社 札幌市豊平区豊平3条13丁目2番1号	安全確保のため、患者における習熟性の観点から従来使用している機種の継続使用が必要なため。(会計規程第52条第4項)		10,204,700	-			-	0					
放射性医薬品売買契約	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年4月1日	公益任団法人日本アイントーノ協会	法令等により契約の相手方が一に定められているもの。(会計規程第52条第4項)	-	22,304,810	-			-	0					
一般廃棄物収集運搬業務委託	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年4月1日	一般社団法人 化恍巾块児争未公社	地方公共団体の取決めにより契約相 手方が一に定められているもの。(会 計規程第52条第4項)	-	4,031,008	-			-	0					
熱需給(温熱蒸気)	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年4月1日		地域独占により契約の相手方が特定されているため。(会計規程第52条第4項)	-	46,008,153	-			-	0					
医療情報システムサポート	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年4月1日		製造者による独自性及び提供を行うことが可能な業者が一つであるため。 (会計規程第52条第4項)	-	27,987,696	-			-	0					
輸血用血液製剤売買契約	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年4月1日	日本赤十字北海道ブロック血液センター 札幌市西区二十四軒2条1丁目1-20	閣議決定による国家的プロジェクトに おいて、当該閣議決定により、その実 施者が明示されているもの。(会計規 程第52条第4項)	-	45,487,937	-			-	0					
PCR検査装置	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年4月14日	株式会社モロオ東営業所 札幌市清田区平岡10条1丁目8番3号	当機構に定める随意契約の限度額を 下回るもの。(会計規程第52条第5項 及び契約事務取扱細則第27条第2号)	-	1,474,000	-			-	0					
PCR検査装置	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年5月11日	株式会社モロオ東営業所 札幌市清田区平岡10条1丁目8番3号	当機構に定める随意契約の限度額を 下回るもの。(会計規程第52条第5項 及び契約事務取扱細則第27条第2号)	-	1,474,000	-			-	0					
簡易陰圧装置	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年5月24日	株式会社常光 札幌市中央区北5条西13丁目	当機構に定める随意契約の限度額を 下回るもの。(会計規程第52条第5項 及び契約事務取扱細則第27条第2号)	-	1,595,000	-			-	0					
5階東病棟エアコン修理	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年6月10日	休式云社傾渕工未 扎	緊急の必要により競争に付することが できないため。(会計規程第52条第4項 及び契約事務取扱細則第26条第4号)	-	5,940,000	-			-	0					
泌尿器科アクセサリオプション	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年6月14日		当機構に定める随意契約の限度額を 下回るもの。(会計規程第52条第5項 及び契約事務取扱細則第27条第2号)	-	1,540,000	-			-	0					
低濃度オゾンガス装置9台	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年6月18日	ノアイノダーナンヨナル休式芸社 対	当機構に定める随意契約の限度額を 下回るもの。(会計規程第52条第5項 及び契約事務取扱細則第27条第2号)	-	1,599,840	-			-	0					
クリーンパーティション8台	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年6月18日		当機構に定める随意契約の限度額を 下回るもの。(会計規程第52条第5項 及び契約事務取扱細則第27条第2号)	-	1,592,800	-			-	0					

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機	所在地 番号	品目分	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	備考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札•応募者数	(人)	関番号	番号	類番号	公告を行った日	洲 行
MRI用液化へリウム	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年6月18日	株式会社サンケミ 札幌市白石区菊水4条3丁目2-40 サンエスビル1F	当機構に定める随意契約の限度額を 下回るもの。(会計規程第52条第5項 及び契約事務取扱細則第27条第2号)	-	1,320,000	-			-	0					
内視鏡洗浄機更新	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年8月17日	ノアインターナショナル株式会社 札幌市豊平区豊平3条13丁目2番1号	当機構に定める随意契約の限度額を 下回るもの。(会計規程第52条第5項 及び契約事務取扱細則第27条第2号)	-	1,254,000	-			-	0					
5階東病棟改修工事	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1		マリモ商事株式会社 札幌市東区北22条東8丁目4番3号 第二長太ビル1階	当機構に定める随意契約の限度額を 下回るもの。(会計規程第52条第5項 及び契約事務取扱細則第27条第1号)	-	1,190,000	-			-	0					
5階東西病棟セントラルモニタ用アンテナ設置工事	独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院 院長 髙橋 昌宏 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	令和3年9月15日	ノアインターナショナル株式会社 札幌市豊平区豊平3条13丁目2番1号	当機構に定める随意契約の限度額を 下回るもの。(会計規程第52条第5項 及び契約事務取扱細則第27条第1号)	-	1,771,000				-	0					

⁽注1)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

⁽注)政府調達で契約したものは、調達機関番号、所在地番号、品目分類番号及び契約金額・落札金額を2段で併記すること。